

平成30年度
社会福祉法人大子町社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

今日、少子高齢化・人口減少社会の到来やライフスタイルの多様化、核家族化・ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加等が進行する社会情勢を背景に、官民を問わず様々な改革が進められております。

福祉の分野においても、新たな法律の施行や福祉の提供ビジョンが示される等、地域包括システムの構築や地域共生社会の実現に向けた取り組みがなされております。

また、地域社会や家庭の有り様が大きく変化する中で、子育てや介護をめぐる諸問題への対応、高齢者に対し社会的援護を必要とする方々への支援など、従来の社会福祉制度の枠組みでは対応することが難しい課題が、顕在化して来ている状況にあります。

本町においても、社会福祉に対する住民の意識は複雑多様化、増大し、「地域福祉の推進」を目的とする当社会福祉協議会に寄せる期待は、益々大きなものとなっております。

こうした現状を踏まえ、当社会福祉協議会としては、町民や時代の要望を的確に把握し、開拓性・即応性・柔軟性を活かした事業を、ボランティアグループや高齢者をはじめとする、町民の方々の参加と協力をいただき、福祉行政・医療機関・福祉団体との一層の連携を図りながら展開し、「だれもが安心して暮らせる地域づくり」を目標に努めてまいります。

以上の方針に基づき、次の事業を実施します。

【事業内容】

1. 社会福祉協議会の基盤の強化

- (1) 財源確保（会費、寄附金、補助金、受託金、訓練等給付費等）
- (2) 共同募金配分金の確保（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）

2. 理事会・評議員会・監査の実施

3. 地域・在宅福祉活動の推進

- (1) 在宅福祉サービスセンター事業【町受託事業】
 - ・高齢者や障がい者世帯等への協力会員による有料の家事援助サービス

- (2) 地域福祉活動推進事業
- (3) ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・高齢者，障がい者等の生きがいづくりと介護予防，自立支援の推進
 - ・誰もが気軽に参加できる「つどいの場」づくりの推進
- (4) 生活支援体制整備事業【町受託事業】
 - ・超高齢社会等を背景とする多様な課題を，住民や関係機関が協働して解決に取り組む体制を構築するため，生活支援コーディネーターの配置や，協議体の設置を行い，資源開発やネットワーク構築，地域づくりにおける意識の統一等の事業を実施する。
また，大子町地域生活支援員養成研修を開催し，支援活動の中心となる，担い手の養成も実施する。
- (5) 介護用品事業【町補助事業】
 - ・介護用品宅配事業
介護用品を使用している高齢者等を対象に，対象者がカタログより選んだ介護用品を自宅に宅配する。宅配する介護用品の費用は，上限額の範囲内で補助を行う。
 - ・介護用品購入費助成事業
介護用品を購入した方に対し，上限額の範囲内で助成金を交付する。
- (6) 在宅介護者交流事業【町受託事業】
 - ・在宅の介護者を対象とした，介護者の集い及び介護講習会の開催
- (7) 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】
 - ・認知症高齢者，障がい者等の生活支援や金銭管理サービスの提供
- (8) 権利擁護推進事業
 - ・短期預かりサービス事業
ひとり暮らし高齢者，障がい者等を対象に，入院や短期入所利用時等の緊急時のほか，金銭管理の不安がある場合に，書類等を一時的に預かるサービスを提供。
 - ・成年後見制度に関する相談支援事業及び啓発事業
- (9) 在宅介護用品等の貸出し
 - ・貸出し用品等は，車いす対応福祉自動車，介護用ベッド，車椅子等
- (10) “安心箱”配布事業
 - ・75歳以上のひとり暮らし高齢者に随時配布
- (11) ひとり暮らし，ねたきり高齢者友愛訪問活動推進（大子町老人クラブ連絡協議会と協働）
- (12) 地域づくり講演会の実施
- (13) “わかりやすい社協事業パンフレット”による周知活動
- (14) 地域福祉活動計画の策定準備

4. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアの育成及び実践活動援助
- (2) ボランティア大会，諸研修等への参加
- (3) ボランティアセンター機能の充実
- (4) ボランティア連絡協議会の運営
- (5) ボランティア研修の開催

- (6) 「子供のときから福祉の目を」事業
 - ・町内全小学校，中学校の対する援助
 - ・ボランティア，社会福祉に関する情報提供
- (7) ボランティア保険加入促進
- (8) 防災ボランティア養成事業
- (9) シルバーリハビリ体操指導士活動強化
- (10) 広報誌等朗読事業（「声の広報だいご」等）
- (11) 高校生を対象としたボランティアスクールの開催

5. 高齢者福祉の推進

- (1) 太子町高齢者大学運営【町受託事業】（公開講座の実施）
- (2) 高齢者の健康・生きがいをづくり推進
- (3) 高齢者のスポーツ，レクリエーションの推進
 - ・クロッケー，ゲートボール，輪投げ，ペタンク，グラウンドゴルフ等
- (4) いばらきねんりんスポーツ大会の参加
- (5) 単位老人クラブの育成・援助
- (6) 高齢者筋力アップ事業（介護予防・自立支援）
 - ・いきいきヘルス体操（毎週木曜日の午後）
 - ・湯ったり太子事業（町，老ク連と協働）
- (7) あんしんコール事業（ひとり暮らし高齢者の不安，孤独感の解消）

6. 障がい者（児）福祉の推進

- (1) 就労継続支援事業所 “太子福祉作業所” “若草共同作業所” の運営
 - ・障害者総合支援法に基づき，在宅の障がい者が通所し，作業，生活，機能訓練等を継続的，計画的に実施し自立支援を推進する。
- (2) 特定相談支援事業所の運営【町指定事業所】
 - ・障害者総合支援法に基づき，利用者がその有する能力及び適性に応じ，自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して計画相談事業を行う。
- (3) 障害者虐待防止対策支援事業【町受託事業】
- (4) 障がい児日中一時支援事業【町受託事業】
- (5) 身体障害者スポーツ大会参加及び山のつどいへの協力，支援
- (6) 障がい者専用車椅子設置，無料貸出し
- (7) 障がい者団体の育成援助
- (8) 在宅障がい児の子育て支援推進
- (9) 身体・知的・精神障がい者（児）在宅支援
- (10) 視覚・聴覚障がい者（児）支援
- (11) 県立太子特別支援学校への協力，支援

7. 母子（父子）福祉の推進

- (1) 交通遺児（小，中学校）卒業祝贈呈
- (2) ひとり親家庭小学校入学祝の贈呈（大子町母子福祉連合会と協働）
- (3) 母子福祉に関する研修等の援助
- (4) 母子福祉団体の育成援助
- (5) ひとり親家庭がもつ課題の把握と解決に向けた支援

8. 児童福祉の推進

- (1) 子育て支援センター事業【町受託事業】
- (2) 幼児対象の劇団公演会の開催（2回開催）
- (3) 放課後児童クラブ事業【町受託事業】
- (4) ファミリー・サポート・センター事業【町受託事業】
- (5) 「子育て十章」の配布（大子町更生保護女性の会と協働）
- (6) 児童，生徒の社会参加活動への協力
- (7) 児童・生徒の総合学習の協力，支援
- (8) 体験学習のための福祉用具貸出し
 - ・貸出し用品等は，車椅子・疑似体験セット・点字セット等

9. 大子町心配ごと相談事業【町受託事業】

- (1) 大子町心配ごと相談所の運営
 - ・開設は，毎月第1，3水曜日の午後1時～午後3時
 - ・電話による相談を随時実施
- (2) 心配ごと相談員の研修会実施
- (3) 行政機関及び関係相談機関との連携
- (4) 法テラスとの連携強化，法律相談所の開設（年1回）

10. 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

- (1) 高齢者，障がい者，低所得世帯の自立への資金貸付及び償還指導
- (2) 失業者世帯の自立への資金貸付及び償還指導
- (3) 滞納者の督促相談の実施

11. 共同募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金運動
- (2) 歳末たすけあい募金運動
- (3) 歳末たすけあい募金配分事業
 - ・80歳以上のひとり暮らし高齢者へおせち品の配布
 - ・障害者福祉施設，高齢者福祉施設の歳末事業に対する助成金の交付

1 2. 善意銀行の運営

- (1) 善意金品の預託受付及び払出し
- (2) 生活つなぎ資金の貸付

1 3. 大子町文化福祉会館『まいん』指定管理事業【町受託事業】

1 4. 行政機関，団体及び福祉施設との連携強化

1 5. 福祉団体との連携及び事業への協力援助

【社会福祉協議会事務局が担当している福祉団体】

- (1) 大子町老人クラブ連絡協議会
- (2) 大子町身体障害者福祉協議会
- (3) 大子町母子福祉連合会
- (4) 大子町遺族連合会
- (5) 大子町更生保護女性の会

1 6. 啓発事業

- (1) 広報「福祉だいが」の発行
- (2) 事業啓発チラシの発行
- (3) ホームページを活用した啓発活動
- (4) 「FMだいが」を活用した啓発活動

1 7. 総合相談支援

- (1) 福祉に関することのほか，生活上の悩みや不安等も含め，様々な相談を総合的に受付。また適正な相談先の紹介も実施。
- (2) 地域の福祉関係者や福祉関係機関から相談を受付
- (3) 相談者が気軽に相談できるような環境づくりの推進

1 8. 職員の資質向上のための取り組み

- (1) 職員が積極的に外部研修への参加するための援助
- (2) 多職種の職員が共有できる内容をテーマとする内部研修の開催

1 9. その他